

大磯町公共施設等第1期個別施設計画

前期・後期計画

2017 年（平成 29 年度）～2026 年（令和 8 年度）

2022 年(令和 4 年)7 月 改訂

2018 年(平成30年)3 月 策定

大磯町

目 次

第1章 総 論

1. 背 景 と 目 的	1
2. 計 画 の 位 置 付 け	1
3. 計 画 の 期 間	2
4. 対 象 施 設	3
5. 個別施設計画における視点	4
6. 今後の取り組みに向けて	4

第2章 個別施設計画

1. 庁 舎 ・ 消 防 施 設 編	5
2. 学 校 教 育 施 設 編	9
3. 子 育 て 支 援 施 設 編	14
4. 保 健 福 祉 施 設 編	17
5. 地 域 集 会 施 設 編	20
6. 社会教育・スポーツ施設編	25
7. そ の 他 施 設 編	29
8. イ ン フ ラ 施 設 編	36
《 対 象 施 設 建 物 詳 細 》	40

第1章 総論

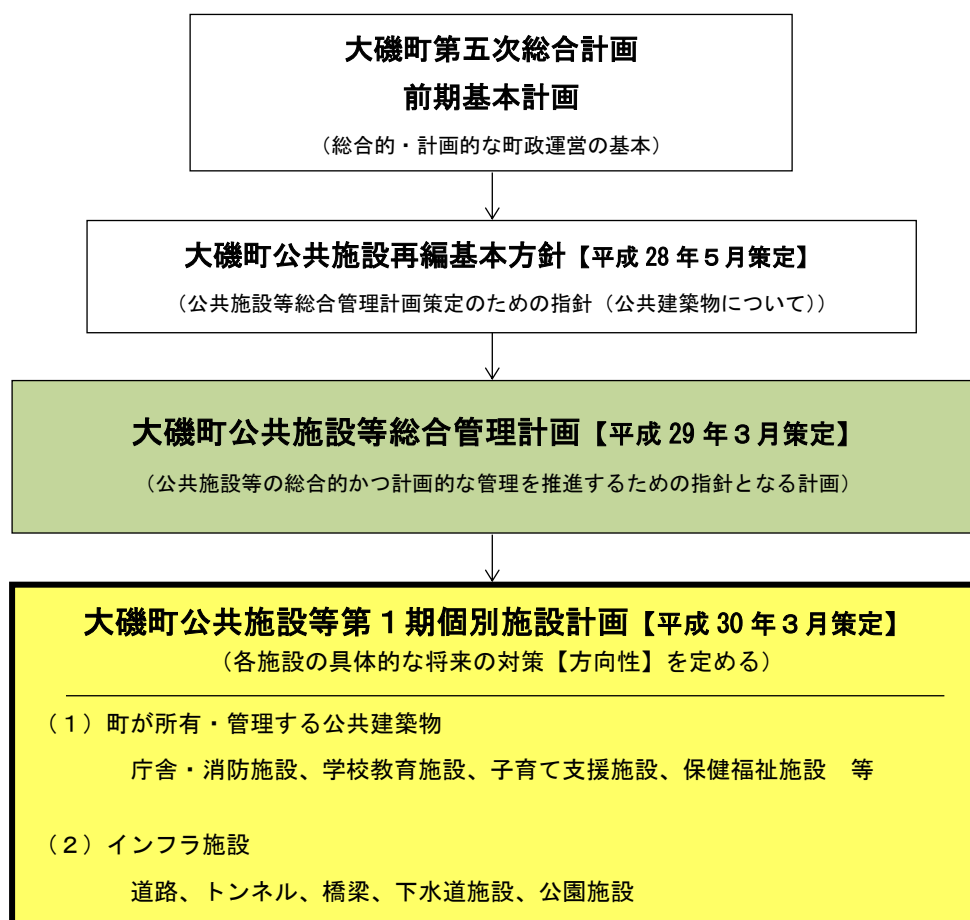
1. 背景と目的

2016年（平成28年）5月に予想される今後の財政状況と公共施設等の改修・建替に掛かる経費のバランスをとるために、公共施設等の在り方や見直しを進めるに当たっての基本的な方向性を示す「大磯町公共施設再編基本方針」を策定し、2017年（平成29年）3月には、町の所管する公共建築物とインフラ施設を対象として、持続可能で適正な施設規模や、予防保全による財政負担の平準化を図るため、「大磯町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

「総合管理計画」では、公共施設等の総量把握とその管理に対する現状の課題認識を整理し、計画的な施設管理における6つの基本方針と施設類型ごとの取組方針が定められており、それらを踏まえ、各施設の具体的な将来の対策（方向性）を定める「大磯町公共施設等第1期個別施設計画」（以下「本計画」という。）を2018年（平成30年）3月に策定しました。

2. 計画の位置付け

本計画は、総合管理計画の下位計画であり、本町の最上位計画である総合計画をはじめ、各所管課の関連計画との整合を図り策定しています。

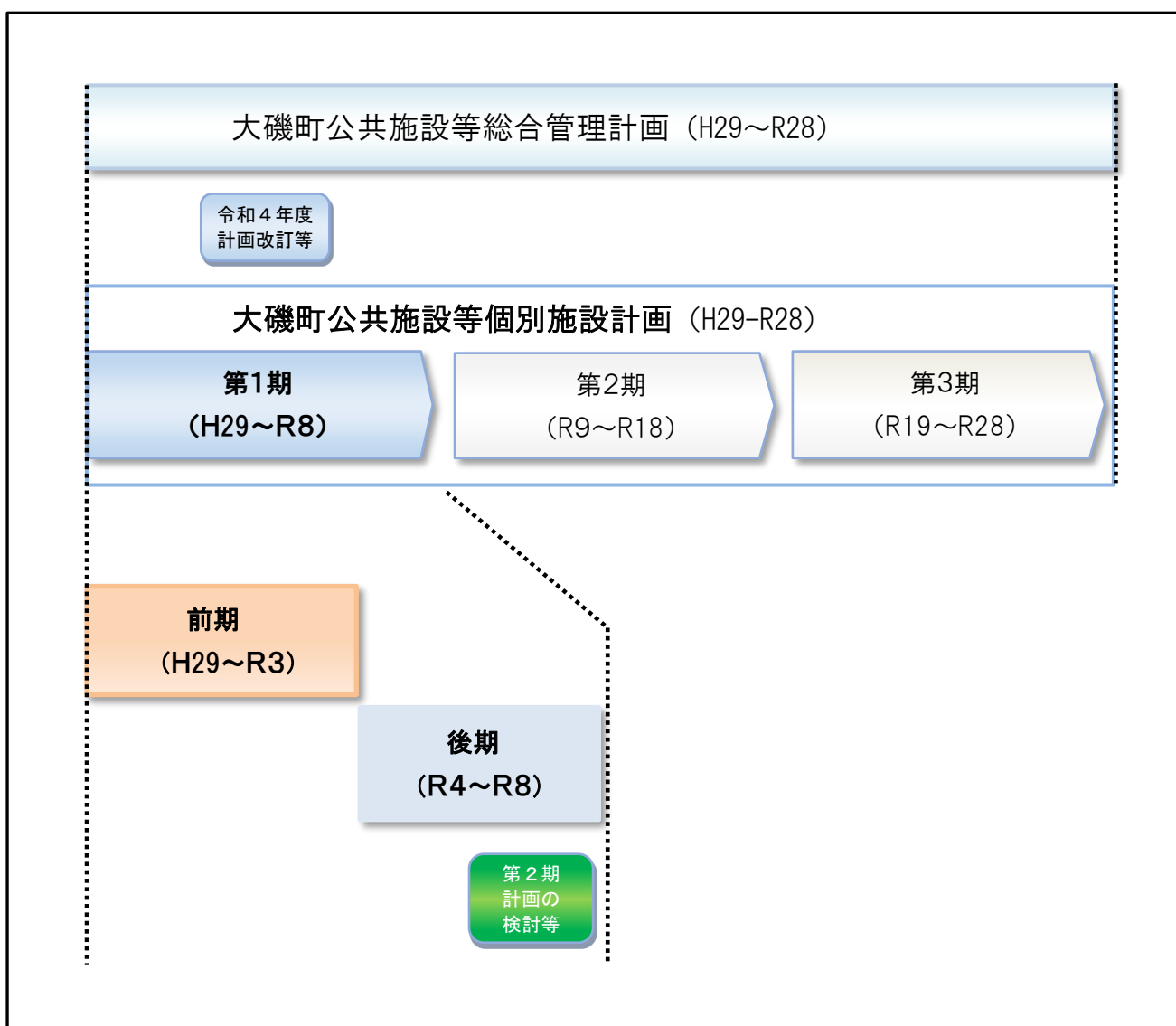


3. 計画の期間

本計画では、公共施設等の一般的な耐用年数を踏まえ、中長期的な視点が不可欠なため総合管理計画の計画期間と同様に計画の期間を30年間としています。

また、総合管理計画では計画期間を3つの推進期間に分割し、10年ごとの改訂を通じて期ごとに具体的な計画を策定することとしており、2017年（平成29年度）から2026年（令和8年度）までを第1期とし、そのうち2017年（平成29年度）から2021年（令和3年度）までの前期5年間と、2022年（令和4年度）から2026年（令和8年度）までの後期5年間の年次計画を示しています。

第1期以後は、10年ごとに第2期、第3期に分け計画の策定を行い、計画期間中は、前期と後期の5年間において計画の進捗を管理・予想しながら後期5年間の修正や見直し、次期10年間の計画を検討します。



計画期間の考え方

4. 対象施設

本計画の対象施設は、総合管理計画で対象としている以下の施設等です。公共建築物は、施設類型ごとに第1期対象施設の個別施設計画を作成しています。

公共建築物の対象施設

公共建築物の類型	対象施設	所管課
① 庁舎・消防施設	本庁舎、保健センター、国府支所、消防署、消防本部、国府分署（支所複合）、分団	総務課 町民課 消防総務課
② 学校教育施設	大磯・国府小学校、大磯・国府中学校、大磯・たかとり幼稚園、 <u>横溝千鶴子記念教育研究所</u>	学校教育課 子育て支援課
③ 子育て支援施設	国府保育園、国府学童保育クラブ、横溝千鶴子記念子育て支援総合センター、 <u>石坂卷子記念子育て支援センター</u>	子育て支援課
④ 保健福祉施設	ふれあい会館、福祉センター、横溝千鶴子記念障害福祉センター、老人福祉センター	福祉課
⑤ 地域集会施設	福祉館、老人憩の家、会館、児童館、防災館	町民課
⑥ 社会教育・スポーツ施設	岩田孝八記念室内競技場、大磯運動公園、生涯学習館、郷土資料館、旧吉田茂邸、図書館、図書館分館（支所複合）、武道館（消防署内）	福祉課 都市計画課 生涯学習課 スポーツ健康課
⑦ その他施設	【産業観光施設】農産物加工所、農産物直売所、観光案内所、ポートハウスてるがさき、鳴立庵、旧島崎藤村邸、 <u>大磯港賑わい交流施設</u>	産業観光課
	【町営住宅】月京住宅、東町住宅	福祉課
	【駐車場施設】駅前自転車駐車場	町民課
	【美化センター施設】し尿処理施設、管理棟、 <u>リサイクルセンター</u>	美化センター
	【その他】駅前トイレ、 <u>高麗トイレ</u> 、 <u>西久保トイレ</u>	産業観光課

※アンダーラインの施設は、新たに追加された施設です。

インフラ施設の対象施設

インフラ施設の類型	対象施設	所管課
①道路	道路舗装	建設課
②トンネル	トンネル	建設課
③橋梁	橋梁	建設課
④下水道施設	下水道管渠	下水道課
⑤公園施設	大磯運動公園、都市公園、児童遊園、 <u>明治記念大磯邸園</u>	都市計画課

※アンダーラインの施設は、新たに追加された施設です。

5. 個別施設計画における視点

本計画における第1期の対象施設は、総合管理計画で定められた施設類型ごとの基本方針にある再編への取組と以下の視点を踏まえ、着実な推進に向け、取組を進めていきます。

- (1) 地方公共団体が特に法律・政令で義務付けられている事務として、行政機能（本庁舎等）、義務教育機能（小・中学校）、消防・救急・防災機能（消防署等）また、保険機能（国民健康保険、介護保険）など必要不可欠な機能を有する施設の維持存続は優先する。
- (2) 築年数が長い施設は、施設本体の更新時期や設備等の老朽化による安全性に対する課題もあり、施設・設備が使用停止となる事態を防止する。
- (3) 築年数が浅く、計画的な予防保全や維持保全に取り組めるものや、民間活力の活用や民間への移管や自治会（地縁団体）への移管が検討可能なもの。
- (4) 第1期の計画期間においては、公共施設以外での代替が困難なもの。

6. 今後の取り組みに向けて

本計画における各施設の対策（方向性）に従い、個別施設ごとに具体的な取り組みを行います。が、事務的な整理や整備手法などの検討と共に対策（方向性）の決定にあたっては、対象施設に関連する町民・利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整を行いながら進めます。

また、長寿命化の推進や予防・維持保全の推進を行う施設については、修繕（改修）計画を検討し、事業実施に際しては、上位計画である「総合計画」への位置づけや「行政経営プラン」との整合性を図り財政負担の平準化を図ります。

なお、第1期の計画期間で対策（方向性）が「存続」となっている施設においても、建物の築年数が長いもののほか、社会情勢や町民ニーズの変化により施設の在り方を考慮するものについては、第1期計画の後期5年間の進捗状況等を踏まえ、第2期以降の計画策定時において対策（方向性）を改めて検討します。

第2章 個別施設計画

個別施設計画

1. 庁舎・消防施設編

1. 対象施設一覧

No	施設名	建築年	階数 ※	構造	延床面積 (㎡)	備考
1	本庁舎	1971	5 (1)	RC 造	3,869	町役場
2	保健センター	1982	2	RC 造	889	
3	国府支所《複合》	1978	2	RC 造	652	国府分署、国府分館
4	消防署《複合》	1974	4	RC 造	1,384	武道館
5	消防本部					
6	国府分署《複合》	1996	2	S 造	537	国府支所増築部 1 階 (2 階図書館国府分館)
7	第 1 分団	1983	2	S 造	46	
8	第 2 分団	1994	2	S 造	69	
9	第 3 分団	1995	2	S 造	82	
10	第 4 分団《複合》	1992	2 (1)	RC 造	230	西小磯防災館
11	第 5 分団	1992	2	S 造	74	
12	第 6 分団《複合》	1992	2	RC 造	344	国府新宿福祉館
13	第 7 分団	1985	2	S 造	66	
14	第 8 分団	1988	2	S 造	66	
15	第 9 分団	1986	1	S 造	56	
16	第 10 分団	1985	1	S 造	49	
17	第 11 分団《複合》	1983	2 (1)	RC 造	1,864	図書館
18	第 12 分団	1995	2	S 造	77	

※ () は地下の階数

2. 施設整備状況

《本庁舎》

昭和 46 年に建設され、築 50 年が経過している。平成 13・14 年度に耐震補強工事、平成 14 年度に空調設備改修工事、平成 20 年度に駐車場整備工事、平成 26 年度に非常用自家発電設備整備工事を実施している。耐震性の不足や老朽化により早急な対策が求められており、令和 3 年度に新庁舎整備基本構想を策定し、新庁舎整備に向けた取り組みを進める。

《保健センター》

昭和 57 年に建設され、築 39 年が経過しており、平成 10 年度に冷暖房設備改修工事、平成 14 年度にエレベーター設置工事、平成 26 年度に非常用自家発電設備整備工事を実施している。本庁舎の整備に合わせ集約化を図る。

《国府支所》

昭和 53 年に建設され、築 43 年が経過している。平成 8 年に西部地区防災施設整備工事で国府分署等が増築され複合施設となっている。平成 25 年度に耐震補強・改修工事、平成 27 年度に太陽光発電設備等設置工事、平成 30 年度に屋上防水改修工事、令和元年度に外壁防水改修工事、令和 3 年度に空調設備及びトイレ污水配管改修工事を実施している。

《消防署・消防本部（武道館）》

昭和 49 年に建設され、築 47 年が経過している。平成 2・3 年度に施設改修工事、平成 5 年度に耐震補強工事、平成 26 年度に非常用自家発電設備整備、平成 28 年度にアスベスト対策工事、平成 30 年度に女子職員用に庁舎改修、令和 2 年度に庁舎南面及び北面の外壁補修工事、2 階台所の給水管修繕、受水槽修繕、消防長室空調修繕、令和 3 年度は屋上防水工事、消防署事務室空調修繕を実施している。施設の老朽化により早急な対応が必要のため、建て替えについて調査・検討を行う。

《国府分署（国府支所増築部）》

平成 8 年に国府支所に増築され、築 25 年が経過している。2 階は、図書館国府分館となっている。

《第 1 分団》

昭和 58 年に建設され、築 38 年が経過している。

《第 2 分団》

平成 6 年に建設され、築 27 年が経過している。

《第 3 分団》

平成 7 年に建設され、築 26 年が経過している。

《第 4 分団（西小磯防災館）》

平成 4 年に建設（西小磯防災館に併設）され、築 29 年が経過している。

《第 5 分団》

平成 4 年に建設され、築 29 年が経過している。平成 26 年度に外壁等改修工事を実施し、令和 3 年度に雨漏り修繕を実施している。

《第 6 分団（国府新宿福祉館）》

平成 4 年に建設（国府新宿福祉館に併設）され、築 29 年が経過している。

《第 7 分団》

昭和 60 年に建設され、築 36 年が経過している。令和 2 年度に外壁および屋上防水修繕を実施している。

《第 8 分団》

昭和 63 年に建設され、築 33 年が経過している。平成 31 年度に屋上防水修繕を実施している。

《第 9 分団》

昭和 61 年に建設され、築 35 年が経過している。

《第10分団》

昭和60年に建設され、築36年が経過している。

《第11分団（図書館）》

昭和58年に建設（図書館に併設）され、築38年が経過している。

《第12分団》

平成7年に建設され、築26年が経過している。

3. 今後の方向性

（1）再編への取組方針（総合管理計画に基づく施設類型ごとの取組方針）

- ①施設の多機能化や複合化を検討
- ②耐震性能確保を推進
- ③老朽化施設への早期な対応
- ④施設運営の見直し・廃止

（2）施設計画

（期別計画）

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R18)
本庁舎 保健センター 消防署《複合》 消防本部	国府支所《複合》 国府分署（国府支所増築部） 第1分団～第12分団



（個別計画）

No	施設名	対策（方向性）	説明
1	本庁舎	複合化《建替》	災害時の防災拠点であり、必要な耐震性の確保が早急に必要ことから、建替えに向けた調査・協議を終了し、新庁舎整備に向けた基本構想が策定されたことから、現庁舎敷地において新庁舎の整備を行う。
2	保健センター	複合化	多くの検診等を実施しており、所管課の事務室も同一建物となっている。新庁舎整備に伴い業務効率を考慮し新庁舎へ集約する。

No	施設名	対策（方向性）	説明
4	消防署《複合》	建替検討	消防・救急・救助等の災害活動拠点となる施設であるが、施設等の老朽化が進んでいることから、大規模改修又は建替等の調査・検討を行う。
5	消防本部	複合化	災害発生時における災害対策本部の速やかな設置とともに、情報の一元化及び情報共有が必要とされることから、役場新庁舎整備に伴い関係各課との同時連携を考慮し新庁舎へ集約する。

（３）第１期（平成 29 年度から令和 8 年度まで）の計画

スケジュール										
施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
本庁舎		複合化 《建替》 調査・協議 決定		基本構想		基本計画 基本設計 実施設計		工事着手		利用開始
保健センター		複合化 《建替》 調査・協議 決定		基本構想		基本計画 基本設計 実施設計				解体 撤去
消防署		複合化 《建替》 調査・協議 決定		計画的な 予防・維持 保全の推進		計画的な予防・維持保全の推進				
消防本部 《新庁舎へ集約》		複合化 《建替》 調査・協議 決定		基本構想		基本計画 基本設計 実施設計		工事着手		利用開始

個別施設計画

2. 学校教育施設編

1. 対象施設一覧

No	施設名	建築年	階数	構造	延床面積 (㎡)	備考
1	大磯小学校	対象施設建物詳細 (P. 40) 参照			9,146	全 8 棟
2	国府小学校				9,320	全 5 棟
3	大磯中学校				7,381	全 6 棟
4	国府中学校				6,844	全 4 棟
5	大磯幼稚園	1981	2	RC 造	1,125	
6	たかとり幼稚園	2010	1	RC 造	1,117	
7	横溝千鶴子記念 教育研究所	1983	2	W造	238	

2. 施設整備状況

《大磯小学校》

昭和 60 年に中校舎が建設され、築 36 年が経過し、平成 11・12 年に南校舎・本館が改築され 22 年が経過している。平成 24・25 年度に体育館の耐震補強・改修工事、平成 27 年度にグラウンド改修工事、平成 30 年度にリースにより空調設備を整備、令和 2 年度にグラウンド東面防球ネット設置工事及び放送室放送設備更新工事、令和 3 年度に手洗い場自動水栓交換工事・網戸設置工事を実施している。

《国府小学校》

平成 3・4 年に校舎が建設され、築 30 年が経過し、平成 24 年にプールが建設され、築 9 年が経過している。平成 13・14 年度に環境対策工事、平成 25 年度にトイレ等改修工事、平成 28 年度に校舎屋上防水改修工事、平成 30 年度にリースにより空調設備を整備、令和 2 年度に体育館照明更新工事及びプールサイドゴムチップ改修工事、令和 3 年度に手洗い場自動水栓交換工事・網戸設置工事・給食室給水管改修工事を実施している。

《大磯中学校》

昭和 35 年に 1 号館が建設され、築 61 年が経過し、昭和 40 年に 2 号館、体育館が建設され、築 56 年が経過、昭和 58 年に 3 号館が建設され、築 38 年が経過している。平成 17 年度に 1・2 号館の耐震改修工事、平成 19 年度に体育館の耐震改修工事、平成 30 年度・令和 2 年度にリースにより空調設備を整備、令和 3 年度に手洗い場自動水栓交換工事・網戸設置工事を実施している。

《国府中学校》

昭和 55 年に A、B 棟（校舎）が建設され、築 41 年が経過し、昭和 57 年に体育館が建設され、築 39 年が経過している。平成 21 年度に A、B 棟の耐震改修工事、平成 23 年度にグラウンド改修工事、平成 27・28 年度に体育館耐震補強・改修工事、平成 30 年度にリースにより空調設備を整備、令和 3 年度に手洗い場自動水栓交換工事・網戸設置工事を実施している。

《大磯幼稚園》

昭和 56 年に建設され、築 40 年が経過している。平成 2 年度に園庭等整備工事、平成 27 年度にトイレ改修工事、令和元年度に空調設備設置工事を実施している。

《たかとり幼稚園》

平成 22 年に建設され、築 11 年が経過している。

《教育研究所》

昭和 58 年に篤志家の故・横溝千鶴子氏の邸宅として建設され、築 38 年が経過している。平成 25 年に町に遺贈され、令和元年度に改装工事を行い、それまで私立こいそ幼稚園内にあった教育研究所を移転した。

3. 今後の方向性

（１）再編への取組方針（総合管理計画に基づく施設類型ごとの取組方針）

- ①長寿命化
- ②施設の多機能化や複合化を検討
- ③民営化

（２）施設計画

（期別計画）

第 1 期 （H29～R 8）	第 2 期以降 （R 9～R18）
大磯小学校 国府小学校 大磯中学校 国府中学校 大磯幼稚園 たかとり幼稚園 教育研究所	



(個別計画)

No	施設名	対策（方向性）	説明
1	大磯小学校	長寿命化等	教育施設整備に向けた基本的な考え方をまとめた基本構想を策定し、長寿命化を含め基本構想に基づく取組みを進める。
2	国府小学校	長寿命化等	教育施設整備に向けた基本的な考え方をまとめた基本構想を策定し、長寿命化を含め基本構想に基づく取組みを進める。
3	大磯中学校	長寿命化等 建替検討	教育施設整備に向けた基本的な考え方をまとめた基本構想を策定し、長寿命化を含め基本構想に基づく取組みを進める。構造躯体の健全性の点から1号館の建替の検討を行う。
4	国府中学校	長寿命化等	教育施設整備に向けた基本的な考え方をまとめた基本構想を策定し、長寿命化を含め基本構想に基づく取組みを進める。
5	大磯幼稚園	民営化	「第2期子ども笑顔かがやきプラン」に基づき、待機児童の解消や施設の老朽化対応等を目的として、令和6年に民営化による公私連携幼保連携型認定こども園への移行を行う。
6	たかとり幼稚園	存続	「大磯町子ども笑顔かがやきプラン」に基づき、平成30年3月末、国府幼稚園をたかとり幼稚園に統合した。計画的な予防・維持保全など、施設の長寿命化を図る。
7	<u>教育研究所</u>	存続	構造躯体の健全性の点から建替の時期を迎えるものの、令和元年度に改装工事を行った。計画的な予防・維持保全の推進を図る。

(3) 第1期(平成29年度から令和8年度まで)の計画

スケジュール										
施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
大磯小学校	存続	長寿命化の推進		長寿命化計画	基本構想 (教育施設整備)	長寿命化等の推進				
国府小学校	存続	長寿命化の推進		長寿命化計画		長寿命化等の推進				
大磯中学校	存続	長寿命化の推進		長寿命化計画	基本構想 (教育施設整備)	長寿命化等の推進				
国府中学校	存続	長寿命化の推進		長寿命化計画		建替えの検討・決定・実施 (1号館)				
大磯幼稚園			認定子ども園化 方針決定	事業者 選定等 準備	事業者 による 開園 準備	認定こども園 運営開始				
たかとり幼稚園	存続	計画的な予防・ 維持保全の推進		長寿命化計画	長寿命化の推進					

施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
教育研究所			改装 工事							

個別施設計画

3. 子育て支援施設編

1. 対象施設一覧

No	施設名	建築年	階数	構造	延床面積 (㎡)	備考
1	国府保育園	1985	2	RC 造	726	
2	国府学童保育クラブ	2008	1	RC 造	182	
3	横溝千鶴子記念 子育て支援総合センター	2010	1	S 造	301	
4	石坂卷子記念 子育て支援センター	2019	1	木造	141	

2. 施設整備状況

《国府保育園》

昭和 60 年に建設され、築 36 年が経過している。平成 5 年度に改修工事、平成 12 年度に増築工事、平成 17 年度に屋根等改修工事を実施している。

《国府学童保育クラブ》

平成 20 年に建設され、築 13 年が経過している。

《子育て支援総合センター》

平成 22 年に建設され、築 11 年が経過している。

《子育て支援センター》

令和元年に建設され、築 2 年が経過している。

3. 今後の方向性

(1) 再編への取組方針（総合管理計画に基づく施設類型ごとの取組方針）

- ①長寿命化
- ②施設の多機能化や複合化を検討
- ③民営化

(2) 施設計画

(期別計画)

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R18)
国府保育園 国府学童保育クラブ 子育て支援総合センター 子育て支援センター	



(個別計画)

No	施設名	対策(方向性)	説明
1	国府保育園	検討	施設の計画的な予防・維持保全の推進を図るとともに、令和7年度からの第3期大磯町子ども笑顔かがやきプラン計画策定に向けて、待機児童数・保育の量の見込みを検証し、施設の在り方を検討していく。
2	国府学童保育クラブ	存続	行政サービスとして必要、また、現時点で公共施設以外での代替は困難であるため、計画的な予防・施設保全の推進を図る。
3	子育て支援総合センター	存続	施設の計画的な予防・維持保全の推進を図るとともに、指定管理等に向けた検討を行う。
4	<u>子育て支援センター</u>	存続	施設の計画的な予防・維持保全の推進を図るとともに、指定管理等に向けた検討を行う。

(3) 第1期(平成29年度から令和8年度まで)の計画

スケジュール										
施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国府保育園		調査・検討		長寿 命化 計画	計画的な予防・ 維持保全の推進					
					検討 適正規模・修繕方針					

施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国府学童 保育クラブ	存続	計画的な予防・ 維持保全の推進				計画的な予防・ 維持保全の推進				
子育て支援 総合センター	存続	計画的な予防・ 維持保全の推進				計画的な予防・ 維持保全の推進				
						指定管理等に向けた 検討・方針決定		指定管理等に 向けた準備		
子育て支援 センター			新設	計画的な 予防・維持 保全の推進		計画的な予防・ 維持保全の推進				
				指定管理等に向けた 検討・方針決定		指定管理等に 向けた準備		指定管理者等による 運営		

個別施設計画

4. 保健福祉施設編

1. 対象施設一覧

No	施設名	建築年	階数 ※	構造	延床面積 (㎡)	備考
1	ふれあい会館	1983	3	S 造	631	
2	福祉センター	1994	2 (1)	RC 造	1,464	
3	横溝千鶴子記念 障害福祉センター	2002	2	RC 造	985	
4	老人福祉センター	1979	1	RC 造	595	世代交流センター

※ () は地下の階数

2. 施設整備状況

《ふれあい会館》

昭和 58 年に建設され、築 38 年が経過している。平成 17 年度に屋上防水等改修工事、平成 17・21 年度にアスベスト除去・対策工事、平成 25 年度に空調設備改修工事、令和 2 年度に階段・廊下・正面玄関、3 階大集会室の非常灯及び 1 階室、教養娯楽室（和室）、湯沸室他 1 室蛍光灯の LED 器具交換及び館内の小便器 6 基の自動洗浄器交換、令和 3 年度に館内の手洗器 7 基の自動洗浄器交換を実施している。

《福祉センター》

平成 6 年に建設され、築 27 年が経過している。平成 20 年度に給湯設備改修工事、平成 22 年度に金属屋根改修工事、平成 29 年度に空調設備改修工事、平成 30 年度に非常用照明器具の LED 化及び地階デイルーム南面雨漏り修繕、令和元年度に非常用発電設備蓄電池交換修繕、令和 2 年度に地階デイルーム内塗装修繕、令和 3 年度に館内の手洗器 11 基の自動洗浄機交換を実施している。

《障害福祉センター》

平成 14 年に建設され、築 19 年が経過している。平成 29 年にエレベータ地震管制運転装置等の部品交換、平成 30 年にエレベータ主操作盤等交換修繕、令和元年エレベータ乗場インジゲータ等交換、令和 2 年にエレベータ主ロープ他経年劣化部品交換、令和 3 年度にトイレ手洗い器の自動水栓化、男子トイレ小便器の自動洗浄機交換を実施している。

《老人福祉センター》

昭和 54 年に建設され、築 42 年が経過している。平成 10 年度に岩田孝八記念室内競技場建設に合わせ改修工事、平成 26 年度に屋上（一部）防水工事、平成 27 年度にオイルタンク改修工事、浴室非常警報機増設、平成 29 年度に高圧気中開閉器等交換、浄化槽放流ポンプ等修繕、カーペット張替修繕、令和元年度に浴槽循環濾過装置濾材交換、令和 2 年度に屋根修繕、令和 3 年度に受水槽給水ユニット等交換を実施している。

3. 今後の方向性

(1) 再編への取組方針（総合管理計画に基づく施設類型ごとの取組方針）

- ①運営継続・廃止等を検討
- ②民営化
- ③類似機能共有化
- ④施設使用料の見直し

(2) 施設計画

（期別計画）

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R18)
ふれあい会館 福祉センター 障害福祉センター 老人福祉センター	



（個別計画）

No	施設名	対策（方向性）	説明
1	ふれあい会館	集約化	地域会館施設の機能があるため、施設の用途を整理し、施設の貸出しを行う同様な施設との集約化について協議する。
2	福祉センター	民間移管	施設の計画的な予防・維持保全の推進を図るとともに、現在の指定管理契約期間内において、施設の民間移管等について検討する。
3	障害福祉センター	存続	施設の計画的な予防・維持保全の推進を図るとともに、行政窓口としての機能及び障害者団体等の使用のあり方について運営方針を検討する。

No	施設名	対策（方向性）	説明
4	老人福祉センター	検討	施設の計画的な予防・維持保全の推進を図るとともに、世代交流の拡大に向け、施設が有効活用されるよう民間活力の導入など多角的に捉え検討する。なお、再編への取組みに当たっては隣接する岩田孝八記念室内競技場と一体的に行う。

（３）第１期（平成２９年度から令和８年度まで）の計画

スケジュール										
施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ふれあい会館					集約化 協議・決定			集約化に向けた 取組み		
福祉センター					指定管理者による運営			民間移管等に向けた取組み		民間移管等
障害福祉センター	存続	計画的な予防・維持保全の推進				運営方針 調査検討		計画的な予防・維持保全の推進		
老人福祉センター				民間移管等 調査・検討				民間移管等に向けた 取組み		

個別施設計画

5. 地域集会施設編

1. 対象施設一覧

No	施設名	建築年	階数 ※	構造	延床面積 (㎡)	備考
1	東町福祉館	1986	2	S 造	207	
2	長者町老人憩の家	1979	2	RC 造	210	
3	北下町福祉館	1987	2	S 造	164	
4	南本町会館	1994	2	木造	74	
5	茶屋町会館	2020	2 (1)	RC 造、木造	96	
6	裡道児童館	1977	2	木造	163	
7	台町会館	2012	2	RC 造	205	
8	西小磯東老人憩の家	1981	2	S 造	200	
9	西小磯西老人憩の家	1974	2	RC 造	190	
10	中丸会館	1998	2	S 造	217	
11	馬場老人憩の家	1983	2	S 造	205	
12	国府新宿福祉館《複合》	1992	2	RC 造	344	第 6 分団
13	月京会館	2009	2	RC 造	257	
14	生沢会館	1994	2	S 造	223	
15	寺坂老人憩の家	1982	1	木造	149	
16	虫窪老人憩の家	1974	1	木造	138	
17	西久保福祉館	1980	1	木造	133	
18	石神台会館	1980	2	S 造	179	
19	東小磯防災館	1986	2	RC 造	87	
20	西小磯防災館《複合》	1992	2 (1)	RC 造	230	第 4 分団

※ () は地下の階数

2. 施設整備状況

《東町福祉館》

昭和 61 年に建設され、築 35 年が経過している。平成 14 年度に外壁改修工事及び 2 階バルコニー防水工事を実施している。

《長者町老人憩の家》

昭和 54 年に建設され、築 42 年が経過している。平成 5 年度に改修工事、平成 23 年度に耐震補強工事を実施している。

《北下町福祉館》

昭和 62 年に建設され、築 34 年が経過している。平成 7 年度に冷暖房設備設置工事を実施している。

《南本町会館》

平成 6 年に建設され、築 27 年が経過している。

《茶屋町会館》

令和 2 年に建設され、築 1 年が経過している。

《裡道児童館》

昭和 52 年に建設され、築 44 年が経過している。平成 15 年度に屋根改修工事、平成 24 年度に耐震補強工事を実施している。

《台町会館》

平成 24 年に建設され、築 9 年が経過している。

《西小磯東老人憩の家》

昭和 56 年に建設され、築 40 年が経過している。平成 16 年度に外壁改修等工事を実施している。

《西小磯西老人憩の家》

昭和 49 年に建設され、築 47 年が経過している。平成元年度に改修工事を実施している。

《中丸会館》

平成 10 年に建設され、築 23 年が経過している。

《馬場老人憩の家》

昭和 58 年に建設され、築 38 年が経過している。平成 6 年度に改修工事、平成 15 年度にエアコン設置工事を実施している。

《国府新宿福祉館（第 6 分団）》

平成 4 年に建設され、築 29 年が経過している。平成 6 年度に冷暖房設備設置工事を実施している。

《月京会館》

平成 21 年に建設され、築 12 年が経過している。

《生沢会館》

平成 6 年に建設され、築 27 年が経過している。

《寺坂老人憩の家》

昭和 57 年に建設され、築 39 年が経過している。平成 5 年度に改修工事を実施している。

《虫窪老人憩の家》

昭和 49 年に建設され、築 47 年が経過している。平成 7 年度に改修工事、平成 22 年度に耐震補強工事を実施している。

《西久保福祉館》

昭和 55 年に建設され、築 41 年が経過している。平成 13 年度に防災工事、平成 24 年度に耐震補強工事を実施している。

《石神台会館》

昭和 55 年に建設され、築 41 年が経過している。平成 4 年度に外壁改修等工事、平成 16 年度に改修工事を実施している。

《東小磯防災館》

昭和 61 年に建設され、築 35 年が経過している。

《西小磯防災館（第 4 分団）》

平成 4 年に建設され、築 29 年が経過している。

3. 今後の方向性

（１）再編への取組方針（総合管理計画に基づく施設類型ごとの取組方針）

- ①財産移管
- ②統廃合

（２）施設計画

（期別計画）

第 1 期 （H29～R 8）	第 2 期以降 （R 9～R18）
長者町老人憩の家 茶屋町会館 裡道児童館 台町会館 西小磯西老人憩の家 月京会館 虫窪老人憩の家	東町福祉館 北下町福祉館 南本町会館 西小磯東老人憩の家 中丸会館 馬場老人憩の家 国府新宿福祉館《複合》 生沢会館 寺坂老人憩の家 西久保福祉館 石神台会館 東小磯防災館 西小磯防災館《複合》



（個別計画）

No	施設名	対策（方向性）	説明
2	長者町老人憩の家	町民移管 統廃合	建物の更新時期を見据え、地域の活動拠点として存続していくため、自治会（地縁団体）への移管や移管に合わせた統廃合などの協議を行う。

No	施設名	対策（方向性）	説明
5	茶屋町会館	町民移管 統廃合	築年数が浅いため施設状況も良好で地域の活動拠点として存続していくため、自治会（地縁団体）への移管や移管に合わせた統廃合などの協議を行う。
6	裡道児童館	町民移管 統廃合	建物の更新時期を見据え、地域の活動拠点として存続していくため、自治会（地縁団体）への移管や移管に合わせた統廃合などの協議を行う。
7	台町会館	町民移管 統廃合	築年数が浅いため施設状態も良好で地域の活動拠点として存続していくため、自治会（地縁団体）への移管や移管に合わせた統廃合などの協議を行う。
9	西小磯西老人憩の家	町民移管 統廃合	建物の更新時期を見据え、地域の活動拠点として存続していくため、自治会（地縁団体）への移管や移管に合わせた統廃合などの協議を行う。
13	月京会館	町民移管 統廃合	築年数が浅いため施設状態も良好で地域の活動拠点として存続していくため、自治会（地縁団体）への移管や移管に合わせた統廃合などの協議を行う。
16	虫窪老人憩の家	町民移管 統廃合	建物の更新時期を見据え、地域の活動拠点として存続していくため、自治会（地縁団体）への移管や移管に合わせた統廃合などの協議を行う。

（３）第１期（平成 29 年度から令和 8 年度まで）の計画

スケジュール										
施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
長者町 老人憩の家						町民移管・統廃合 協議・決定			移管等に向けた 手続き	

施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
茶屋町会館				新設		町民移管・統廃合 協議・決定			移管等に向けた 手続き	
裡道児童館						町民移管・統廃合 協議・決定			移管等に向けた 手続き	
台町会館			町民移管・統廃合 協議・決定					移管等に向けた 手続き		
西小磯西 老人憩の家						町民移管・統廃合 協議・決定			移管等に向けた 手続き	
月京会館			町民移管・統廃合 協議・決定					移管等に向けた 手続き		
虫窪老人 憩の家			町民移管・統廃合 協議・決定					移管等に向けた 手続き		

個別施設計画

6. 社会教育・スポーツ施設編

1. 対象施設一覧

No	施設名	建築年	階数 ※	構造	延床面積 (㎡)	備考
1	岩田孝八記念室内競技場	1998	2	SRC 造	742	世代交流センター
2	大磯運動公園	対象施設建物詳細 (P. 40) 参照			1,575	3 棟
3	生涯学習館	1974	2	RC 造	480	
4	郷土資料館	1988	2 (2)	RC 造	1,773	本館
5	旧吉田茂邸	2016	2 (1)	木造一部 RC 造	743	郷土資料館別館
6	図書館《複合》	1983	2 (1)	RC 造	1,864	第 11 分団
7	国府分館《複合》	1996	2	S 造	537	国府支所増築部 2 階 (1 階消防署国府分署)
8	武道館《複合》	1974	4	RC 造	1384	消防署 3 階

※ () は地下の階数

2. 施設整備状況

《岩田孝八記念室内競技場》

平成 10 年に建設され、築 23 年が経過している。

《大磯運動公園》

平成 14 年に管理棟・屋外便所が建設され、築 19 年が経過し、平成 15 年に倉庫棟が建設され、築 18 年が経過している。平成 28 年度に外構等の施設整備工事、平成 30 年度に管理棟及び北側トイレの改修工事、平成 31 年度に管理棟外壁クラックの補修工事、令和 2 年度に管理棟温水シャワー給湯器及び管理棟前噴水修繕工事、令和 3 年度に給水管改造及び高圧引込設備 (PAS) 更新工事を実施している。

《生涯学習館》

昭和 49 年に神奈川県が建設し、築 47 年が経過している。平成 18 年から所有 (土地・建物) が町となり、平成 20 年度に駐車場舗装工事、平成 26 年度に耐震補強及びトイレ改修工事を実施している。

《郷土資料館》

昭和 63 年に建設され、築 33 年が経過している。平成 27・28 年度に展示リニューアル工事、平成 28 年度に中庭整備工事、令和 3 年度に空調機更新工事を実施している。

《旧吉田茂邸》

平成 28 年に建設され、平成 29 年 4 月に開館し築 5 年が経過している。

《図書館（第 11 分団）》

昭和 58 年に建設され、築 38 年が経過している。平成 3 年度に内部改修工事、平成 25・26 年度に空調設備改修工事を実施している。

《国府分館（国府支所増築部）》

平成 8 年に国府支所へ増築され、築 25 年が経過している。1 階が国府分署となっている。

《武道館（消防署）》

昭和 49 年に建設され、築 47 年が経過している。平成 2・3 年度に施設改修工事、平成 5 年度に耐震補強工事、平成 26 年度に非常用自家発電設備整備、平成 28 年度にアスベスト対策工事を実施している。

3. 今後の方向性

（１）再編への取組方針（総合管理計画に基づく施設類型ごとの取組方針）

- ①民営化
- ②類似機能共有化
- ③広域化

（２）施設計画

（期別計画）

第 1 期 （H29～R 8）	第 2 期以降 （R 9～R18）
岩田孝八記念室内競技場 大磯運動公園 生涯学習館 郷土資料館 旧吉田茂邸 図書館《複合》	国府分館（国府支所増築部） 武道館《複合》



(個別計画)

No	施設名	対策（方向性）	説明
1	岩田孝八記念室内競技場	検討	施設の計画的な予防・維持保全の推進を図るとともに、世代交流の拠点として隣接する老人福祉センターと一体的に再編を行っていく。なお、寄付により建設された施設であることから、再編への取組みに当たっては慎重に検討する。
2	大磯運動公園	存続	町内にある唯一の運動公園であり、他の施設では代替できないため、運動公園長寿命化計画に基づき計画的な予防・維持保全など、施設の長寿命化を図る。また、令和6年度の計画期間終了後は、他の街区公園等を含めた都市公園長寿命化計画を策定し、引き続き長寿命化の推進を図る。
3	生涯学習館	集約化	大磯町教育施設等長寿命化計画に基づき、社会教育施設4館の整備方針を決定する。なお、施設の貸出しを行う同様な施設との集約化について協議する。
4	郷土資料館	存続	大磯町教育施設等長寿命化計画に基づき、社会教育施設4館の整備方針を決定する。なお、町の文化資産を管理する専用施設として、整備、設置されているため、引き続き計画的な予防・維持保全など、施設の長寿命化を図る。
5	旧吉田茂邸	存続	大磯町教育施設等長寿命化計画に基づき、社会教育施設4館の整備方針を決定する。なお、展示施設、研修施設として平成29年度に開館しており、運営については指定管理者制度の導入を進める。
6	図書館《複合》	存続	大磯町教育施設等長寿命化計画に基づき、社会教育施設4館の整備方針を決定する。なお、昭和58年に開館し、図書館資料の保存及び提供を継続するため、引き続き計画的な予防・維持保全など、施設の長寿命化を図る。

(3) 第1期(平成29年度から令和8年度まで)の計画

スケジュール										
施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
岩田孝八 記念室内 競技場				再編に向けた 調査・検討				再編に向けた 取組み		
大磯運動公園	存続	長寿命化の推進						都市公園長寿 命化計画策定	長寿命化の 推進	
生涯学習館				長寿 命化 計画	整備方針		集約化に向けた 取組み			
郷土資料館	存続	計画的な予防・ 維持保全の推進		長寿 命化 計画	整備方針		長寿命化の推進			
旧吉田茂邸	存続	計画的な予防・ 維持保全の推進		長寿 命化 計画	整備方針		長寿命化の推進		指定管理者制度の導入	
図書館 《複合》	存続	計画的な予防・ 維持保全の推進		長寿 命化 計画	整備方針		長寿命化の推進 基本・実施設計、工事			

個別施設計画

7. その他施設編

1. 対象施設一覧

No	施設名	建築年	階数 ※	構造	延床面積 (㎡)	備考
1	農産物加工所	1993	1	木造	75	
2	農産物直売所	1992	1	木造	13	
3	観光案内所	1984	2	S 造	34	
4	ポートハウスてるがさき	1995	1	RC 造	217	
5	鳴立庵	1987	1	木造	110	
6	旧島崎藤村邸	1996	1	木造	127	
7	町営月京住宅	2012	3	RC 造	1,474	
8	町営東町住宅	1954	1	木造	35	
9	駅前自転車駐車場	2015	2 (1)	S 造	2,413	
10	し尿処理施設	1978	2 (1)	RC 造	1,587	美化センター
11	管理棟	1978	2	RC 造	382	美化センター
12	<u>リサイクルセンター</u>	2018	3 (1)	RC 造	3,609	美化センター
13	駅前トイレ	2008	1	RC 造	42	
14	<u>高麗トイレ</u>	2015	1	RC 造	10	
15	<u>西久保トイレ</u>	2019	1	木造	12	
16	<u>大磯港賑わい交流施設</u>	2020	2	RC 造	1,132	

※ () は地下の階数

2. 施設整備状況

《農産物加工所》

平成 5 年に建設され、築 28 年が経過している。平成 25 年度に給湯設備の修繕、令和 2 年度に浄化槽ブロアーのダイヤフラム交換及び網戸の張替修繕を実施している。

《農産物直売所》

平成 4 年に建設され、築 29 年が経過している。平成 19 年度に公共下水道接続工事、平成 25 年度に庇修繕を実施している。

《観光案内所》

昭和 59 年に建設され、築 37 年が経過している。

《ポートハウスてるがさき》

平成 7 年に建設され、築 26 年が経過している。平成 18 年度にプールサイド床等改修工事、平成 27 年度に施設整備工事、平成 30 年度に幼児用・子供用プール塗装工事を実施している。

《鳴立庵》

昭和 62 年に復元工事が行われ、復元後 34 年が経過している。平成 17 年に屋根・底部分改修工事、平成 19 年度に茅葺屋根葺替工事、平成 25 年に電気設備改修工事、平成 27 年に空調設備整備工事、平成 28 年に周辺環境整備工事を実施している。

《旧島崎藤村邸》

平成 7 年に既存建物等の整備工事が行われ、整備後 26 年が経過している。平成 20 年度に周辺整備工事、平成 23 年に消防設備（ドレンチャー）改修工事、平成 29 年に消防設備更新工事を実施している。

《町営月京住宅》

平成 24 年に建設され、築 9 年が経過している。

《町営東町住宅》

昭和 29 年に建設され、築 67 年が経過している。

《駅前自転車駐車場》

平成 27 年に建設され、築 6 年が経過している。令和 2 年に塗装修繕工事を実施している。

《し尿処理施設》

昭和 53 年に建設され、築 43 年が経過している。毎年度設備関係の点検・整備が行われ、平成 22 年度にアスベスト対策工事を実施している。

《管理棟（美化センター）》

昭和 53 年に建設され、築 43 年が経過している。令和 3 年度に屋上防水工事を実施している。

《リサイクルセンター》

平成 30 年に建設され、築 3 年が経過している。公設民営（DBO 方式）で整備した施設で平成 28・29 年度に整備を行い、平成 30 年 4 月から令和 20 年 3 月まで施設の運営委託を行っている。

《駅前トイレ》

平成 20 年に建設され、築 13 年が経過している。

《高麗トイレ》

平成 27 年に建設され、築 6 年が経過している。

《西久保トイレ》

令和元年に建設され、築 2 年が経過している。

《大磯港賑わい交流施設》

令和 2 年に建設され、築 1 年が経過している。

3. 今後の方向性

(1) 再編への取組方針（総合管理計画に基づく施設類型ごとの取組方針）

- ①運営継続・廃止等を検討
- ②施設運営の見直し
- ③施設の多機能化や複合化を検討
- ④広域化

(2) 施設計画

（期別計画）

第1期 (H29～R8)	第2期以降 (R9～R18)
農産物加工所 農産物直売所 観光案内所 ポートハウスてるがさき 町営月京住宅 町営東町住宅 駅前自転車駐車場 し尿処理施設 管理棟（美化センター） <u>リサイクルセンター</u> 駅前トイレ <u>西久保トイレ</u> <u>大磯港賑わい交流施設</u>	鳴立庵 旧島崎藤村邸 <u>高麗トイレ</u>



（個別計画）

No	施設名	対策（方向性）	説明
1	農産物加工所	複合化	行政サービスとして効率的な施設の維持管理を図る観点から、他施設との複合化を検討する。
2	農産物直売所	廃止	行政サービスとしての必要性は低いため、施設については廃止を協議するとともに、大磯港賑わい創出施設等での町内農産物の販売機会の提供など販路確保に向けた調整を行う。

No	施設名	対策（方向性）	説明
3	観光案内所	民間移管	行政サービスとしては必要だが、民間施設においても提供できるサービスであるため、民間移管。ただし、既存施設の老朽化が目立つため、複合化等の選択肢や駅前広場整備との連動も含めて幅広く検討していく。
4	ポートハウスてるがさき	存続	行政サービスとして必要であり、効率的な施設の維持管理を図る観点から中長期保全計画を策定する。
7	町営月京住宅	存続	令和2年度に策定した町営住宅長寿命化計画に基づく計画的な予防・維持保全など、施設の長寿命化を図るとともに、施設の管理・運営形態を引き続き検討する。
8	町営東町住宅	廃止	入居者の退去に合わせて、用途廃止及び町営住宅の解体撤去を行う。
9	駅前自転車駐車場	存続	放置自転車対策として、駅前駐輪場の安定的な確保のため、旧駅前東駐輪場と旧駅前西駐輪場を統合し整備されているため、施設の計画的な予防・維持保全の推進を図る。
10	し尿処理施設	広域化《建替》	1市2町ごみ処理広域化計画に基づき新施設を整備する。施設整備に向け、土壌調査、測量地質調査、施設整備基本計画、PFI アドバイザリー業務、生活環境影響調査などの各種調査を実施する。
11	管理棟《美化センター》	広域化《建替》	し尿処理施設の整備に合わせ、管理棟は処理施設と集約する。
12	<u>リサイクルセンター</u>	存続	1市2町ごみ処理広域化計画において平成30年に整備された。平成30年4月から令和20年3月まで施設の運営委託を行う。
13	駅前トイレ	存続	行政サービスとしては必要だが、駅前広場整備との連動も含めて幅広く検討が必要。
15	<u>西久保トイレ</u>	存続	施設の計画的な予防・維持保全の推進を図る。
16	<u>大磯港賑わい交流施設</u>	存続	運営については、指定管理者制度を導入しており、施設の計画的な予防・維持保全の推進を図る。

(3) 第1期(平成29年度から令和8年度まで)の計画

スケジュール										
施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
農産物 加工所					複合化 協議・決定			複合化に向けた 取組み		
農産物 直売所				廃止 協議・決定			廃止に向けた 取組み			
観光案内所						民間移管 協議・決定		民間移管に 向けた 取組み		
ポートハウス てるがさき						中長期 保全計 画策定	計画的な予防・ 維持保全の推進			
町営 月京住宅	存続	町営住宅 長寿命化計画 改定			長寿命化の推進					
町営 東町住宅						入居者退去後取壊し				

施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
駅前自転車 駐車場	存続	計画的な予防・ 維持保全の推進			計画的な予防・ 維持保全の推進					
し尿処理 施設				将来 計画 基礎 調査 業務	広域化《建替》 各種調査・基本計画				事業者 選定	
管理棟 (美化センター)				将来 計画 基礎 調査 業務	広域化《建替》 各種調査・基本計画				事業者 選定	
<u>リサイクル センター</u>	施設 整備	計画的な予防・ 維持保全の推進			計画的な予防・ 維持保全の推進					
駅前トイレ	存続	計画的な予防・ 維持保全の推進			施設改修 検討・協議					
西久保トイレ			新設	計画的な予防・ 維持保全の推進						

施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
大磯港賑わい 交流施設			新設		計画的な予防・ 維持保全の推進					

個別施設計画

8. インフラ施設編

1. 対象施設一覧

No	施設名	数量	備考
1	道路 (道路舗装)	130.6km	実延長 130,696.6m 一級町道 路線～実延長：12,323.3m 二級町道 路線～実延長：17,800.7m その他の道路 ～実延長：100,572.6m ※道路台帳より（トンネル、橋梁の延長含む）
2	トンネル	315m	延長面積：3,084 m ² 、トンネル数：2
3	橋梁	72 橋	橋延長：1,000.1m、橋面積：5,780 m ² 15m以上：18 橋、15m未満：54 橋
4	下水道施設 (下水道管渠)	123.4km	コンクリート管：11,664m、塩ビ管：108,869m その他：2,876m
5	公園施設	48 施設	敷地面積：23.53ha 都市公園：47 施設、児童遊園：1 施設

2. 今後の方向性

(1) 再編への取組方針（総合管理計画に基づく施設類型ごとの取組方針）

【道路】

都市計画道路の見直しを除いて、原則的には既存の道路を維持保全

【トンネル】

原則的には既存のトンネルを維持保全

【橋梁】

利用が著しく低い路線や道路の廃止を除いて、原則的には橋梁を維持保全

【下水道施設】

原則的には下水道管渠を維持保全

【公園施設】

都市計画公園の実現性を見直しや利用が著しく低い公園を除いて、原則的には既存の公園の維持保全を進める。平成 29 年度に池田公園トイレ改修工事、令和 3 年度に馬場公園及び山王町児童遊園（なかよし公園）トイレ改修工事を実施している。

（２）施設計画

（期別計画）

第１期 （Ｈ29～Ｒ8）	第２期以降 （Ｒ9～Ｒ18）
道路 トンネル 橋梁 下水道施設 公園施設	



（個別計画）

No	施設名	対策（方向性）	説明
1	道路	長寿命化	舗装維持管理計画（平成30年度策定）や道路照明灯維持管理計画（平成30年度策定）に基づき修繕工事を実施するとともに、舗装状況など、定期的（10年毎）な道路施設（舗装、道路照明灯等）の点検を行うことにより、舗装維持管理計画等を策定（更新）し、計画的な予防・維持保全など、施設の長寿命化を図る。
2	トンネル	長寿命化	道路トンネル長寿命化修繕計画（平成30年度策定）に基づき修繕工事を実施するとともに、定期的（5年毎）な道路施設（トンネル）の点検を行うことにより、道路トンネル長寿命化修繕計画を策定（更新）し、計画的な予防・維持保全の推進など、施設の長寿命化を図る。
3	橋梁	長寿命化	橋りょう長寿命化修繕計画（平成30年度策定）に基づき修繕工事を実施するとともに、定期的（5年毎）な道路施設（橋梁）の点検を行うことにより、橋りょう長寿命化修繕計画を策定（更新）し、計画的な予防・維持保全など、施設の長寿命化を図る。

No	施設名	対策（方向性）	説明
4	下水道施設	予防保全型 維持管理 （長寿命化）	平成2年事業着手のため、施設の劣化が危惧される状況ではなく、また引続き整備を進めていくなか、下水道施設の定期的な点検や下水道台帳の更新等を行うことにより、常に現状を把握し、今後の長寿命化に繋げていく。
5	公園施設	長寿命化	運動公園長寿命化の計画期間終了後においては、他の街区公園等を含めた都市公園長寿命化計画を策定し、計画的な予防・維持保全など、施設の長寿命化を図る。また、明治記念大磯邸園については、供用開始後において計画的な予防・維持保全の推進を図る。

（３）第１期（平成29年度から令和8年度まで）の計画

スケジュール										
施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
道路		道路施設修繕計画策定	長寿命化の推進							舗装・照明灯点検実施
トンネル		トンネル修繕計画策定	長寿命化の推進							
			トンネル点検実施			トンネル修繕計画見直し			トンネル点検実施	
橋梁		橋梁修繕計画策定	長寿命化の推進							
			橋梁点検実施			橋梁修繕計画見直し			橋梁点検実施	

施設名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
下水道施設	長寿命化の推進									
		事業 計画 策定						ストック マネジメ ント計画 策定		
公園施設	長寿命化の推進							都市公 園長寿 命化計 画策定	長寿命化の 推進	

《対象施設建物詳細》

2. 学校教育施設

No	施設名	建物名	建築年	階数 ※	構造	延床面積 (㎡)	備考
1	大磯小学校	本館	2000	3	RC 造	2,434	
		南校舎	1999	3	RC 造	2,100	
		中校舎	1985	3	RC 造	2,148	
		西校舎	1986	3	RC 造	510	
		ホール前室	2000	3	S 造	133	
		給食調理室	1987	1	RC 造	312	
		体育館	1975	2(1)	RC 造	1,493	
		外トイレ・倉庫	2000	1	RC 造	16	
2	国府小学校	南校舎	1991	3	RC 造	2,989	
		北校舎	1992	3	RC 造	3,579	
		昇降口	1992	3	RC 造	714	
		体育館	1997	2	RC 造	1,794	
		プール	2012	1	RC 造	244	管理棟
3	大磯中学校	1号館	1960	3	RC 造	1,062	
		2号館	1965	3	RC 造	1,512	
		3号館	1983	3	RC 造	3,180	
		昇降口	1965	2	RC 造	131	
		体育館	1965	1(1)	S 造	1,191	
		部室棟	1996	1	RC 造	305	
4	国府中学校	A棟	1980	3	RC 造	3,201	
		B棟	1980	3	RC 造	2,009	
		体育館	1982	2	RC 造	1,525	
		部室棟	1995	1	S 造	109	

※ () は地下の階数

6. 社会教育・スポーツ施設

No	施設名	建物名	建築年	階数	構造	延床面積 (㎡)	備考
2	大磯運動公園	管理棟	2002	1	RC 造	574	
		屋外便所	2003	1	RC 造	26	
		倉庫棟	2004	1	RC 造	975	そりゲレンデ



大磯町公共施設等第 1 期個別施設計画

前期・後期計画

2022 年（令和 4）年 7 月 改訂

2018 年（平成 30）年 3 月 策定

大磯町政策総務部総務課

〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯 183

TEL:0463-61-4100（代表）

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/>